

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	今後の具体的な取組	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。 ・洪水・高潮に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、必要に応じて見直しを検討していく。	・都市型の集中豪雨の対応など、必要に応じて、避難情報の判断基準の見直しを行っていく。	・発令対象地域については、複合的な要因による水害の発生が想定されるため、現状あらかじめ指定しておくことが困難であるが、引き続き検討していく。	・必要に応じて、避難指示等の判断基準について見直しを行う。 ・避難勧告などの基準は協議をすすめ、渋谷区の基準を作成する。 ・避難所のスキーム作成を、所管を交えて協議をする。 ・タイムライン作成を検討している。	
		R5年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存しない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	令和4年度に見直しした避難指示等の発令基準について、発令体制を確立している。 引き続き訓練で関係部署と連携して体制を強化していく。	・目黒川及び呑川について、タイムラインを作成中である。 ・目黒川(洪水予報河川)及び呑川(水位周知河川)において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準や避難所の開設の流れについて検討している。	・多摩川における避難情報着目型のタイムラインを、都管理河川についても準用し、運用について検討している。 ・東京都管理河川について、避難情報発令基準を定めている。 ・都管理河川は水位上昇が速いため、避難を促す情報を区民に伝える方法を、引き続き、関係部署と連携して検討している。 台風接近時・大雨洪水警報(ゲリラ豪雨)時の水害対応タイムラインを作成済である。 避難指示等の基準は、引き続き渋谷川の氾濫危険水位を超えた上で、今後も水位が上昇するおそれがある場合とする。(数分で大幅に水位が変更するため、明確な基準が作れない。)
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確立し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとしている。	現状と課題	・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。 都河川氾濫による避難勧告等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。 ・ホームページで気象情報、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・ツイッターやLINE等のSNSを通じて、避難情報等を住民に伝える環境を整備した。 ・複数の発信媒体を用いることで情報伝達の確実性は向上したが、配信に係る負担が増えたことにより、配信情報に遅延が生じる可能性がある。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・ツイッターやLINE等のSNSを通じて、避難情報等を住民に伝える環境を整備した。 ・複数の発信媒体を用いることで情報伝達の確実性は向上したが、配信に係る負担が増えたことにより、配信情報に遅延が生じる可能性がある。	・令和3年度に導入した「大田区防災ポータルサイト」「防災アプリ」によって、平時及び災害時の情報提供を実施している。 ・区ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・防災行政無線(同報系)の情報が、住民に確実に伝わっていない可能性がある。 ・洪水情報や避難情報等について、ホームページ、ツイッター、登録制メール(安全安心メール)等を活用し、住民に伝達している。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・大雨警報などは、自動的に防災メールで発信している。 ・水防活動時、河川や各地の浸水状況はすぐ変動してしまうので、きめ細やかな情報共有が必要である。 ・避難勧告などを発令する場合、情報伝達手段が多岐に渡るため、発令時に機器の操作だけでかなりの人数が必要である。 ・そもそも所在地が異なるため、迅速な対応が難しい。 ・通常の水防本部体制から災害本部体制への移行(土木清掃部→防災課)の基準が無い。	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
		R6年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存しない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	令和4年度に見直しした避難指示等の発令基準について、発令体制を確立している。 引き続き訓練で関係部署と連携して体制を強化していく。	・目黒川及び呑川について、タイムラインを作成した。 ・目黒川(洪水予報河川)及び呑川(水位周知河川)において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。	・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準や避難所の開設の流れについて検討している。	既存の風水害対応タイムライン大規模台風版(多摩川洪水のおそれあり)に加え、集中豪雨版(野川・仙川洪水のおそれあり、多摩川洪水のおそれなし)を作成した。 ・東京都管理河川についても、避難情報発令基準を定めている。 台風接近時・大雨洪水警報(ゲリラ豪雨)時の水害対応タイムラインを作成済である。 避難指示等の基準は、引き続き渋谷川の氾濫危険水位を超えた上で、今後も水位が上昇するおそれがある場合とする。(数分で大幅に水位が変更するため、明確な基準が作れない。)
今後の具体的な取組		R5年度	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。	・各種媒体を活用し、登録制メールや避難情報緊急通知コール等の登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。	・複数の媒体に同時に情報を配信するシステムを構築し、災害時における速やかな情報伝達に努めていく。	・機器操作の訓練を随時実施する。 ・引き続き最善の情報伝達手段を検討する。 ・各種媒体を活用した情報伝達について、引き続き普及啓発を図っていく。	・防災と土木の連携を深めていく。
		R6年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	防災行政無線で流れた緊急情報が、ラジオで割り込み放送される、防災ラジオの販売を行っている。購入の促進については引き続き取り組んで行く。	・災害情報を配信するための職員体制を充実していくとともに、一斉配信システムを導入し、速やかな情報伝達に努めていく。 ・6月、7月にマイ・タイムライン講習会、9月からは水防災講演会の動画を大田区 youtubeに公開し、風水害対策や情報収集方法手段について周知した。 ・令和島に防災行政無線(同報系)を新設する。 ・羽田ソラムナードに防災行政無線(同報系)を新設する。 ・防災行政無線放送卓の入替を実施し、放送塔だけではなく、防災ポータル・防災アプリへの連携を実施する。	・情報収集、発信を一元管理可能な防災情報システムの構築を行い、情報発信手段の一元化を図った。 ・情報が住民に確実に伝わるよう情報収集ツールの周知を引き続き実施していく。	避難情報はHPやSNS、防災メールや公用車を使用して住民に伝達している。 別途、「渋谷区防災ポータルサイト」、「防災アプリ」を運用しており避難情報、避難施設の開設状況について伝達手段がある。あわせて、防災キャラバンにて地域住民への周知、導入の促進を図っている
現状と課題		・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつこうに周知を図っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築している。 ・警戒レベルと避難行動を結びつこうに周知を図っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築している。 ・避難情報の変更については、区のHPや、目黒川及び呑川流域の町会等に、掲示板などを用いて周知を行った。	・警戒レベルの発令について、気象庁や東京都が発表する相当情報を元に発令できるよう発令基準を整理している。但し、実際は複合的な災害の発生を鑑みたとでの発令となることが想定される。 ・警戒レベルを用いた避難情報の発令については、平時よりマイ・タイムライン講習会やハザードマップの配布、HP掲載により周知している。	・避難指示等の避難情報発令時に、警戒レベルを付して発令する仕組みを構築した。 ・避難情報発令の判断情報となる警戒レベル相当情報との関係が区民にわかりづらい。	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
今後の具体的な取組		・〇〇について検討した結果、現体制(状況等)で対応(対策)できており、今後必要に応じて見直しを図っていく。 ・今後必要に応じて見直しを図っていく。	・変更した避難情報について、啓発冊子等の修正のタイミングで適宜周知を行っていく。 ・警戒レベルと避難行動を結びつこうに周知を図っていく。	・警戒レベル発令時の文案整理を行っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 ・洪水ハザードマップなどに掲載して配布し、正しい理解に繋がるよう周知を図っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	R5年度 ・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。 R6年度 ・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	見直し等の対応はしていない。	・5月に目黒区が主催で開催した水防フェスタにおいて、マイタイムラインの紹介等を通して警戒レベルと避難行動について周知を図った。	・警戒レベルを用いた避難情報の発令については、平時よりマイタイムライン講習会やハザードマップの配布、HP掲載により周知している。 ・風水害発生時に、避難情報等が住民に確実に伝わるような手段について、可能な限り多くの手段を運用できるよう引き続き検討していく。	・ハザードマップなどに掲載して配布する等、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組み(タイムライン)を作成済み	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	R5年度 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。 R6年度 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	見直し等の対応はしていない。	・水防訓練において、マイタイムラインの紹介等を通して警戒レベルと避難行動について周知を図った。	・警戒レベルを用いた避難情報の発令については、平時よりマイタイムライン講習会やハザードマップの配布、HP掲載により周知している。 ・風水害発生時に、避難情報等が住民に確実に伝わるような手段について、可能な限り多くの手段を運用できるよう引き続き検討していく。	・ハザードマップなどに掲載して配布する等、正しい理解に繋がるよう周知を図った。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組み(タイムライン)を作成済み	
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	R5年度 ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。 R6年度 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえて避難場所を設定している。	・氾濫しても予想されている浸水深が浅く垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートを掲載したハザードマップを作成している。	・区内の避難場所については、ハザードマップなどに記載し、経路を自主的に検討するよう促している。 ・隣接区市町村への避難体制については、区内の浸水想定区域外への避難を計画しているため、検討していない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・ハザードマップ上の避難場所はあくまでも、地震時のものであり、渋谷区の水防における避難所が載っているわけではない。 ・避難経路の記載はない。 ・現在浸水深の低い地区は原則垂直避難を考えており、隣接区への避難等は計画していない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。	【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		R5年度 ・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・風水害時の河川の状況や避難情報の発令時期について、隣接区と連絡体制を密にしている。	・隣接区への避難は計画していないが、連携し、境界付近に住んでいる住民へ情報提供できるよう検討していく。	・引き続き、ハザードマップ等を通して、各自がとるべき避難行動に関して周知を図っていく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・大規模水害の際の広域避難先として、渋谷区内の施設を5か所指定している。	
		R6年度 ・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・風水害時の河川の状況や避難情報の発令時期について、隣接区と連絡体制を密にしている。	・隣接区への避難は計画していないが、連携し、境界付近に住んでいる住民へ情報提供できるよう検討していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートを掲載したハザードマップを作成している。 ・風水害発生時は近隣区市町村と避難所の開設等についての連絡を密に行い、近隣区で対応に大きな差がないよう調整を行っている。	・隣接区市町村の避難体制については、区内の浸水想定区域外への避難を計画しているため、検討していない。	・隣接区ではないが、浸水被害が大きい地域の住民を受け入れる広域避難先として、東京都が渋谷区の施設を7か所指定している。	

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況、訓練の実施状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成・訓練の実施等について、区HPで周知を行っている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川浸水想定区域内の要配慮者利用施設は定めており、要配慮者利用施設を管理する所管と協力し、避難確保計画の作成を指示している。 ・現在渋谷川周辺の要配慮者利用施設の所管に、頭出しをした段階である。 ・所管で施設をピックアップした結果、新規で浸水想定区域内に要配慮者利用施設が無いことが判明したため、改定予定無し。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局、都市整備局（一、二、三、四、六建管内のみ） 	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都管理河川の浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画への記載を検討し、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管を通し、平成30年の5月を目標に、避難計画作成と避難訓練の実施を実現させる。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率100%を達成した。（令和4年11月末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認し、助言・指導を行った。 ・避難確保計画作成や避難訓練を実施していない施設の把握に努め、実施率100%に向け推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、避難確保計画作成対象である要配慮者利用施設に対し、計画の作成や訓練の実施を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成済。 ・東京都と協力し、地下街の避難確保計画を作成中。 ・東京都地下街等浸水対策協議会に参画し、渋谷駅地下街における浸水防止計画、浸水対策（止水板設置）、避難の実動訓練を実施済 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率100%を達成した。（令和4年11月末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・避難確保計画作成や避難訓練を実施していない施設の把握に努め、実施率100%に向け推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、避難確保計画作成対象である要配慮者利用施設に対し、計画の作成や訓練の実施を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成済。 ・東京都と協力し、地下街の避難確保計画を作成中。 ・東京都地下街等浸水対策協議会に参画し、渋谷駅地下街における浸水防止計画、浸水対策（止水板設置）、避難の実動訓練を実施済 	

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想想定区域図を基に、浸水想定区域図を指定（水防法第14条） ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し 	現状と課題						<ul style="list-style-type: none"> 【東京都】建設局、下水道局、港湾局 【市町村】市町村のみが対象（下水道等排水施設に関する雨水出水（内水）への対応） 	
		今後の具体的な取組							
		R5年度							

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
③水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図等を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。	・東京都や国土交通省が公表している洪水浸水予想区域図等を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・垂直避難を基本とし、浸水予想区域図や浸水ハザードマップにより、浸水の危険性や避難場所・避難経路を事前に認識できるようにしている。 ・住民へ効果的に周知する方法をさらに検討していく必要がある。	・東京都が公表している城南地区河川流域浸水予想区域図を基に、水害ハザードマップを作成し、区のホームページ及び防災行動マニュアルに掲載し、公表している。 ・水害ハザードマップには、浸水する範囲やその程度、避難所、土砂災害危険箇所を掲載している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページでの公開や、区施設で幅広く窓口配布を行っている。 ・ハザードマップには、浸水予想区域に加え、河川の洪水予報に関する情報や避難に関する情報を記載している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・周知は窓口配付とHP公開で行っている。 ・避難所と防災関係機関連絡先を載せている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、渋谷川・古川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたら、ハザードマップの更新を行う。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。	・引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	
		R5年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・ハザードマップを含む「品川区防災地図」について、令和4年度中に改定、全戸配布を予定している。 ・今年度改定のハザードマップは、より分かりやすく見やすい内容・デザインを検討し、改良した。 ・区公式LINEで「日頃の防災」というタブを新たに設け、ハザードマップをLINEから簡単に確認できるようにした。	・防災訓練や講演会等で積極的に参加者に配布を行った。また、区報においても水害ハザードマップの使用方法についての特集記事を発行した。	・マイタイムライン講習会の機会を捉えて、ハザードマップの見方などを伝え、住民の認知度の向上を図った。 ・外国人など様々な方の理解を深めるため、英語・中国語併記版及びやさしい日本語版のハザードマップを作成している。(令和5年度配布予定)	・ハザードマップに水害時避難行動判定フローや台風接近時のタイムラインを入れ、住民が取るべき行動がわかりやすい工夫した。	・想定最大規模降雨を対象とした洪水ハザードマップを作成・公表済。 ・さらに令和3年3月には多言語版(英語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・韓国語)も公表。 ・引き続きホームページで公開、窓口配布を行っている。 ・防災キャラバン(地区別防災訓練、R4は5地区)に水防ブースを出展し、来場者へハザードマップを周知・説明した。	
		R6年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・ハザードマップを含む「品川区防災地図」について、令和4年度中に改定、全戸配布を予定している。 ・今年度改定のハザードマップは、より分かりやすく見やすい内容・デザインを検討し、改良した。 ・区公式LINEで「日頃の防災」というタブを新たに設け、ハザードマップをLINEから簡単に確認できるようにした。	・防災訓練や講演会等で積極的に参加者に配布し、ハザードマップの周知を行った。	・マイタイムライン講習会の機会を捉えて、ハザードマップの見方などを伝え、住民の認知度の向上を図った。 ・外国人など様々な方の理解を深めるため、英語・中国語併記版及びやさしい日本語版のハザードマップを作成している。(令和6年度配布予定)	・耳で聴くハザードマップを導入し、視覚障害者や高齢者にも水害リスクを把握してもらいやすい環境を整備した。	・想定最大規模降雨を対象とした洪水ハザードマップを作成・公表済。 ・さらに令和3年3月には多言語版(英語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・韓国語)も公表。 ・引き続きホームページで公開、窓口配布を行っている。 ・防災キャラバン(地区別防災訓練、R6は5地区)に水防ブースを出展し、来場者へハザードマップを周知・説明、また、ゲームを導入し、子どもに興味を持ってもらうことを通じ、同行する大人への周知を行っている。	
④「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 ・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組む必要があるため時間を要する。	・海抜表示板を電柱や街頭消火器、町会の掲示板等に設置している。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組として、多摩川洪水浸水想定区域内に多摩川の想定浸水深表示板を設置した。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の作成には取り組んでいない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討。	・引き続き設置後の反響を受けて取り組みを検討する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を検討していく。	
		R5年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・現状取り組み予定なし	・現状取り組み予定なし	・設置の反響を受けて、今後の取組について検討を進めた。	・現状取り組み予定なし	
		R6年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・現状取り組み予定なし	・現状取り組み予定なし	・設置の反響を受けて、今後の取組について検討を進めた。	・現状では取り組み予定はないが、取り組みについて今後検討していく。	
①浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。	現状と課題	・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 ・より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。	・ホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・浸水実績については、区ホームページにて公表するとともに、電話及び窓口にて住民等の問合せに回答している。 ・浸水実績を住民へ周知する方法について、検討していく必要がある。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。 ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・ホームページおよび窓口で浸水実績を公表。 ・窓口受付で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
今後の具体的な取組		・他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討する。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。		
R5年度		・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・浸水実績をホームページに公表している。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・浸水実績については、区ホームページにて公表するとともに、電話及び窓口にて住民等の問合せに回答している。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。	・引き続き、ホームページおよび窓口で「浸水確認箇所」として区が確認できた浸水実績を公表していく。	・ホームページおよび窓口で浸水実績を公表している。 ・防災キャラバン(地区別防災訓練、R4は5地区)に水防ブースを出展し、来場者へ浸水実績を周知・説明した。		
R6年度		・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・浸水実績をホームページに公表している。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・浸水実績については、区ホームページにて公表するとともに、電話及び窓口にて住民等の問合せに回答している。	・区ホームページ及び窓口にて引き続き公表している。	・今年度「浸水確認箇所」として区が確認できた浸水実績を公表した。 ・引き続き、ホームページおよび窓口で「浸水確認箇所」として区が確認できた浸水実績を公表していく。	・ホームページおよび窓口で浸水実績を公表している。 ・防災キャラバン(地区別防災訓練、R6は5地区)に水防ブースを出展し、来場者へ浸水実績を周知・説明、また、ゲームを導入し、子どもに興味を持ってもらうことを通じ、同行する大人への周知を行っている。		
現状と課題	・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。	・住民に対する水害に関する講座やE-ラーニングを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・風水害時の自助の取組を促すために、東京都が作成した「東京マイタイムライン」の冊子を配布している。	・マイ・タイムライン講習会を実施し、区民へ水害時の避難対策等の普及啓発を行っている。	・東京都と共同で、東京マイ・タイムライン周知・啓発を行う。	・年一回の水防訓練の実施において、区職員と警察・消防・消防団で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局		

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

<p>⑩自助・共助の仕組みの強化</p>	<p>A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。</p>	<p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対して、風水害時の備えに関する講座の実施をさらに促進し、水害リスクに関する周知を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりが安全に避難することができるように、避難計画の作成等自助の支援への取組を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民へ普及啓発ができるよう、周知方法について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。 	
		<p>R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しながわ防災学校にて、風水害に関するE-ラーニング講座を実施した。 ・東京マイタイムラインを使用した講座の実施を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練でマイタイムラインの普及啓発と冊子の配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の自助意識向上を図るため、6月に区内各所でマイタイムライン講習会を実施した。 ・地域の団体向けに、マイタイムライン講習会の出前講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報紙やハザードマップにより、東京マイタイムライン等を活用して、あらかじめ風水害時の行動を確認するよう周知した。 ・一部地域向けに、東京都と共同で東京マイタイムラインを活用した講習会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりの避難経路確認等の周知に取り組んでいる。 	
		<p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しながわ防災学校にて、風水害に関するE-ラーニング講座を実施した。 ・東京マイタイムラインを使用した講座の実施を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練でマイタイムラインの普及啓発と冊子の配布を行い、水害リスクに関する周知をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の自助意識向上を図るため、6～10月に区内各所でマイタイムライン講習会を実施した。 ・地域の団体向けに、マイタイムライン講習会の出前講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの住民に各自の避難行動を事前に理解してもらえるよう、都が実施している東京マイタイムライン作成講座の周知・申し込みを促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりの避難経路確認等の周知に取り組んでいる。また、防災キャラバンではゲームを導入し、子どもに興味を持ってもらうことを通じ、同行する大人への周知を行っている。 	
		<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿を作成し、定期的に更新を行っている。 ・避難行動要支援者の個別計画の策定について、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体向けに、マイタイムライン講習会の出前講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を作成し、円滑な活用に向けて町会等と協定を結んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 	
		<p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画の策定について、取組を進めていく。 ・個別計画の策定にあたっては、ハザードマップで被害が想定される地域に居住している方を優先とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定について、取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、避難行動要支援者名簿の円滑な活用に向けた取り組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 	
		<p>R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・災害への備えについて周知するチラシを対象者に送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別支援プラン(個別避難計画)策定について、取組を進めた。 ・個別支援プランの新規・更新作成については、要介護度の高い人やハザードマップ上の被害想定区域に居住する人を優先して作成するものとし、作成支援者(介護事業者、指定相談支援事業所、包括支援センター等)への周知を図った。 ・水害ハザードマップ掲載した要配慮者向け防災行動マニュアルを配布し、普及啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者のためのマイタイムライン講習会を、支援者や当事者を対象に実施した。 ・区職員及び福祉専門職による個別避難計画の作成について、取組を進めた。 ・本人・家族による個別避難計画の作成について、ホームページ等で周知を図った。 ・区、当事者、支援者が連携して個別避難計画の作成や避難行動要支援者対策を推進できるよう「避難行動要支援者対策連絡会議」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川洪水浸水想定区域内に居住する避難行動要支援者に啓発リーフレットを配布した。 ・引き続き、避難行動要支援者名簿の円滑な活用や個別避難計画策定に向けた取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿・避難行動要支援者の個別計画を策定済み。 	
<p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・災害への備えについて周知するチラシを対象者に送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別支援プラン(個別避難計画)策定について、取組を進めた。 ・個別支援プランの新規・更新作成については、要介護度の高い人やハザードマップ上の被害想定区域に居住する人を優先して作成するものとし、作成支援者(介護事業者、指定相談支援事業所、包括支援センター等)への周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者のためのマイタイムライン講習会を、支援者や当事者を対象に実施した。 ・区職員及び福祉専門職による個別避難計画の作成について、取組を進めた。 ・本人・家族による個別避難計画の作成について、ホームページ等で周知を図った。 ・区、当事者、支援者が連携して個別避難計画の作成や避難行動要支援者対策を推進できるよう「避難行動要支援者対策連絡会議」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、避難行動要支援者名簿の円滑な活用や個別避難計画策定に向けた取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿・避難行動要支援者の個別計画を策定済み。 			
<p>C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。</p>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しながわ防災学校等で住民に対する水害に関する講座等を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力向上のため、水害に関する自助・共助の取組を促進する方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムライン講習会や地域講話によって、水害リスクの周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年一回の防災訓練の実施において、区職員と警察・消防・消防団で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。 		
	<p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、しながわ防災学校を中心に、普及啓発活動を実施し、防災リーダーの育成に向けた取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対し水害リスクに関する啓発・周知を促進するため、防災士や防災区民組織など地域防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、水害時の避難訓練の実施等を検討する予定。 ・引き続き、地域向けの講習会等を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の取り組みを引き続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年一回の防災訓練の実施において、警察・消防・消防団で参加型の水防訓練を実施し、水害に対する啓発を行っている。 		
	<p>R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しながわ防災学校等で、E-ラーニング講座も含め、住民に対する水害に関する講座等を実施し、水害リスクに関する周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対し、災害時の避難行動(分散避難・在宅避難など)について、区報やホームページで周知・啓発している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士資格取得助成を行っている。 ・区の助成を受けた防災士に対し、希望する者には随時防災イベント等の情報提供を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町会を始めとした各種団体に向けて風水害の講話を行い、マイタイムラインや要配慮者支援の重要性を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で地域住民と防災塾を開催している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団参加による水防訓練を関係行政機関(消防・警察)と連携し開催。実践的な訓練のみならず、顔合わせによる連携体制確率を模索。 		
	<p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しながわ防災学校等で、E-ラーニング講座も含め、住民に対する水害に関する講座等を実施し、水害リスクに関する周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士資格取得助成を行う。(10名予定) ・区の助成を受けた防災士に対し、希望する者には随時防災イベント等の情報提供を実施する。 ・防災士の必要な知識・技能の定着には、資格取得のみならず、資格取得後も継続的に活動の支援を行っていく必要があるため、区内防災士を対象に防災士フォローアップ研修を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町会を始めとした各種団体に向けて風水害の講話を行い、マイタイムラインや要配慮者支援の重要性を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で地域住民と防災塾を開催している。 ・地域の防災リーダーの育成を目的として、防災士の資格取得を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団参加による水防訓練を関係行政機関(消防・警察)と連携し開催。実践的な訓練のみならず、顔合わせによる連携体制確立を模索。 		
<p>項目</p>	<p>東京都管理河川を対象とした取組内容</p>	<p>区市町村 回答例</p>	<p>品川区</p>	<p>目黒区</p>	<p>大田区</p>	<p>世田谷区</p>	<p>渋谷区</p>	<p>取組機関</p>
<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長参加のもと関係機関と連携し、水防訓練、風水害初動活動態勢訓練等を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し例年出水期前である5月に水防訓練を実施している。また、水防訓練において、地域住民が広域避難場所(訓練実施場所)まで避難する訓練を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症や要配慮者、女性視点での防災訓練等、社会背景に沿ったより実践的な訓練を企画・実施していく必要がある。 ・幅広い世代が防災訓練を通じて地域防災への取り組みに参画する仕組みを構築していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した合同水防訓練は実施しているが、水害を想定した避難訓練は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域で水害を想定した避難訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した水防訓練は実施しているが、水害を想定した避難に特化した訓練は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象【気象台】【東京都】総務局、建設局、港湾局 		

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加しやすい訓練を実施していく。	・他区市町村の取組を参考に、訓練方法や訓練内容について検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、実施していく。	・住民参加型の避難訓練の実施を検討。	
		R5年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・訓練形式の見直しに伴い、令和5年度については避難訓練は実施していない。	・総合防災訓練(風水害編)を実施した。コロナ禍であることを踏まえ、自宅等で参加できるようにインターネット等を活用し、「オンライン学習訓練」と「情報伝達訓練」の二つの訓練を実施した。 ・区総合防災訓練として、風水害をテーマとした区民への情報伝達訓練を実施するとともに、関係機関を招き、区での情報発信作業の見学と災害対策本部開催を想定した意見交換を行った。 また、震災をテーマにした訓練については、コロナ禍が継続していることもあり、主に親子での参加を想定し、自宅等でWeb会議システムを活用したオンラインでの防災イベントを実施した。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、水防訓練を実施した。	・住民参加型の避難訓練を実施済み。	
		R6年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・総合防災訓練として関係機関と連携し住民参加型の避難訓練を実施した。	防災アプリ等を活用した情報の伝達方法を広く周知するため、情報伝達訓練を実施した。 訓練は「区民参加型」として行い、訓練数日前から区公式SNSで訓練シナリオに沿ったカウントダウン形式の周知をするとともに、訓練後は各参加者へ避難行動に関するWebアンケートを実施した。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、水防訓練を実施した。	・住民参加型の避難訓練を実施済み。	
⑭防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・小学校の防災教育では、「地震」をテーマにした取り組みが多く、「水害」についても、今後取り組みを検討していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められている。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。	・総合学習授業の機会等に、小・中学校の児童・生徒を対象とし、水害のための備えや避難行動等をテーマとした防災講話を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施を拡大していく必要がある。	・学校独自で課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・より実践的な避難訓練に取り組む。 ・目黒区教育委員会が定めた「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」に基づき、目黒川付近の学校に大雨時の洪水に対する配慮を求めていく。	・防災教育の実施及び支援を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・学校と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	
		R5年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・引き続き、しながわ防災体験館にて小中学校の防災体験を受け、実施している。 ・水害に限ったものではないが、小学校の防災教育として、しながわ防災学校で、出前講座を開催した。	・各校において防災教育年間計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。 ・実践的な避難訓練の充実が求められており、各校において災害の内容・避難場所・時間帯・避難形態等、様々な場面を想定して避難訓練・防災訓練実施計画書を作成し、実施している。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。	・区立小学校新4年生に子ども向け防災ハンドブックを配布した。 ・区立中学校新1年生に防災ポケットガイドを配布した。	・防災教育の実施について、教育委員会や学校からの要請に基づき、引き続き、支援していく。	・教員からの個別照会に対応し、ハザードマップの紹介等は行っているが、指導計画作成支援までは至っていない。	
R6年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・引き続き、しながわ防災体験館にて小中学校の防災体験を受け、実施している。 ・水害に限ったものではないが、小学校の防災教育として、しながわ防災学校で、出前講座を開催した。	・各校では、安全教育全体計画を定めるとともに、避難訓練及び安全指導に関する実施計画書を作成している。 ・各校において災害の内容・避難場所・時間帯・避難形態等、様々な場面を想定して避難訓練・防災訓練実施計画書を作成し、実施している。 ・教育委員会において「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」を定め、児童・生徒の安全対策に取り組んでいる。	・区立小学校新4年生に子ども向け防災ハンドブックを配布した。 ・区立中学校新1年生に防災ポケットガイドを配布した。	・防災教育の実施について、教育委員会や学校からの要請に基づき、引き続き、支援していく。	・教員からの個別照会に対応し、ハザードマップの紹介等は行っているが、指導計画作成支援までは至っていない。			

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
⑮水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	現状と課題	・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。 ・維持修繕(水位計、雨量計、カメラ他)にかかる費用が大幅にかかっている。 ・水位計や河川監視用カメラ等の適正配置など、必要性とともにその検討が必要である。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・目黒川に水位計や河川監視用カメラ等を設置、また、東京都の設置した水位計のデータ提供を受け、河川監視用のシステムを運用している。	・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。	・独自に民間気象会社へ委託し、呑川の6地点、区管理水門1地点に水位警戒用の監視カメラを設置している。 ・設置した監視カメラの運用経費が増設等の際に大きな負担となり、財源の捻出等の必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川はない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計・河川監視用カメラ等の配置について検討し必要に応じて設置していく。	・河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて設置していく。	・全河川(下水道幹線として暗渠化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済みであり、引き続き運用していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	
		R5年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・東京都設置の水位計「青葉台局」のデータと近似になるようにするため、「宿山橋局」の水位計の移設を行い目黒区管理の「柳橋局(青葉台)」を設置した。 ・水位情報、河川監視カメラ情報を管理している「水防監視システム」を新しいシステムに更新し利便性の向上を図った。 ・雨量、水位などのデータの利便性を図るためクラウド化の検討をしている。	・田園調布四、五丁目付近に河川監視用カメラの設置すべく調整を進めている。	・全河川(下水道幹線として暗渠化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済みであり、引き続き運用していく。	・東京都水防災総合情報システムで水位、河川監視用カメラの映像を確認しており、現状は増設等は検討していない。	
		R6年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・設置してある水位計の観測値及び河川監視用カメラの映像を適時確認し適切な維持管理に努めた。	・大田区内の呑川、多摩川、丸子川の計11地点に河川監視用のカメラを設置し、区HPにて一般公開をしている。	・全河川(下水道幹線として暗渠化された部分を除く)に水位計、河川監視用カメラを設置済みであり、引き続き運用していく。	・東京都水防災総合情報システムで水位、河川監視用カメラの映像を確認しており、現状は増設等は検討していない。	

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組
水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえ、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施しているが、共同点検は行っていない。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的に点検を行っている。	・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に水防資機材を配備している。 ・年1回、出水期前に風水害連絡会議を実施しており、区内の消防署・警察署と水防上注意を要する箇所等の情報を共有している。 ・独自に区内消防署へ水防活動及び水防訓練に必要な資器材を調査し、提供している。 ・近年増加傾向にある水防事象の際、区内4署1本部を有する消防機関と区内及び関係する6署を有する警察機関との情報共有をどのように行うかが課題となる。	・水防倉庫等に資機材を配備。 ・出水期前に、国が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検へ参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施。	・水防本部設置時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・仮庁舎の地下に土のう、塩カルを配備している。 ・資材倉庫に土のう、ショベル等の資機材を配備しており、定期的に点検を行っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、水防上注意を要する箇所の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、水防上注意を要する箇所の点検を実施し、共同点検については検討していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・河川管理者、消防機関等と国が実施する水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・適宜、水防資機材の充実および更新を図る。 ・河川管理者、消防機関等と国が実施する水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・引き続き巡視を続ける。 ・適宜水防資機材等の点検を行う。	
		R5年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。	・発電機2台の増設を行い、機動性を高め有事の際に備えた。 ・水防上注意を要する箇所の点検は水防活動の前に実施しているが消防機関等と共同点検は実施していない。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル、排水ポンプ等の資機材を配備しており、土のう備蓄数の確認など、有事に備え定期的に点検を行っている。	・多摩川については、京浜河川事務所が6月に実施した共同点検に参加し、危険箇所を確認した。 ・新たに危険箇所とされた箇所について、11月に京浜河川事務所へ区より要望書を提出した。	・水防倉庫等に資機材等の充実を図り、今後も継続していく。 ・国が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・出水時に、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施した。	・消防署と過去の出水箇所、水防資器材の保有状況を共有	
		R6年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・出水期前に、河川管理施設等点検業務委託を実施し、状況把握を行った。	・水防上注意を要する箇所について水防活動時には全箇所の点検を実施している。 ・水防資機材については定期的に過不足を確認するとともに、不足物の補充及び資機材の整備などを実施している。	・多摩川については、京浜河川事務所が6月に実施した共同点検に参加し、危険箇所を確認した。 ・水防倉庫等の水防資機材について、定期的な点検を行っている。	・水防倉庫等に資機材等の充実を図り、今後も継続していく。 ・国が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・出水時に、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施した。	・消防署と過去の出水箇所、水防資器材の保有状況を共有	
⑰水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・区、消防(消防団含む)、区民、都、国等の関係機関による合同水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携し、例年出水期前である5月に水防訓練を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症や要配慮者、女性視点での防災訓練等、社会背景に沿ったより実践的な訓練を企画・実施していく必要がある。 ・幅広い世代が防災訓練を通じて地域防災への取り組みに参画する仕組みを構築していく必要がある。	・区役所、各消防署、消防団、関係協力団体が参加し、合同水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・着実に適切な維持管理を実施していく。
		今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加しやすい訓練を実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインによる防災訓練等、新しい訓練手法を検討していく。	・今後も近年の災害事象を参考に、訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	
		R5年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携して行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関参加型の水防訓練を実施した。 ・水防訓練(積み土のう工法の演習等)を実施した。	・訓練形式を見直し、多様な関係機関に協力してもらい、区民への啓発に特化した水防訓練を実施した。	・長雨の影響によるグラウンド(水防訓練場所)コンディション不良のため、令和4年度の水防訓練は中止となった。 ・職員のみによる排水ポンプ車操作訓練及び台風19号の影響により浸水があった上沼部地区で排水訓練を実施した。	・関係機関と連携した水防訓練を実施した。	・消防署と事前協議を行い、実践的な訓練メニューを実施 「土のう作成訓練」「積み土のう工法訓練」 「マンホール噴出防止広報訓練」「水のう工法訓練」 「排水ポンプ操作訓練」	
		R6年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携して行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関参加型の水防訓練を実施した。 ・水防訓練(積み土のう工法の演習等)を実施した。	・多様な関係機関、住民参加型の水防訓練をフェスタ形式で区民に馴染みやすいように実施した。 ・風水害時に参集する職員のみ土のう工法の演習等実施した。	・今年度、区や消防署、消防団、大田建設協会、大田造園協会等の関係機関と連携し、合同水防訓練を実施した。 ・日頃より、区職員による排水ポンプ車訓練等の必要な訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施した。	・消防署と事前協議を行い、実践的な訓練メニューを実施 「土のう作成訓練」「積み土のう工法訓練」 「マンホール噴出防止広報訓練」「水のう工法訓練」 「排水ポンプ操作訓練」	
⑱水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	・募集のポスター掲示や成人式の折り込みチラシ等を通じて、区職員を含め消防団加入促進を行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて「大雨対策」等について啓発を行っている。	・防災週間などの機会を捉え、消防団員の募集広報に協力している。	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局	
		今後の具体的な取組	・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などについて検討する必要がある。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行っていく。	・引き続き、消防団員の募集協力を実施していく。	・引き続き、人員募集に協力する。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて啓発を行っていく。	
		R5年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・区報及びホームページ等を通じて入団募集を行っている。	・消防署と連携し、防災週間などの機会を捉え、入団促進を実施している。	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	・自主防災組織(町会)等へ周知している。 また、出水期前には町会掲示板へ水防に関するポスターを掲載し周知している。	

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
⑨水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容を検討する。	R6年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署と連携し、防災週間などの機会を捉え、入団促進を実施している。	・区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	・自主防災組織(町会)等へ周知している。 また、出水期前には町会掲示板へ水防に関するポスターを掲載し周知している。	
		現状と課題	・区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・各消防署を通じた連絡・協力体制を確保している。	・水防訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力を努めている。	・特別区においては、消防団は消防署長の命令に基づき活動している。	消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を行っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・風水害初動活動態勢訓練等を通じて連携、協力体制を更に強化していく。	・引き続き、関係者間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防署との連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を行う。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	
		R5年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・各種訓練にて連携した活動を行うなど、水防活動における連携・協力を努めている。	・区と消防署との合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている(令和4年度は荒天のため中止)。 ・大田区消防団運営委員会や各種行事を通じて、消防団と区との情報共有を行っている。	引き続き、各種会議等を通じて、状況確認や課題の検討等を行った。	・消防団参加による水防訓練により、公助(区・消防・警察)だけに頼らない水防活動を展開できる体制整備を推進。 また、効率的な水防活動が行えるよう、実践的な訓練を実施。	
R6年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・区が主催している水防訓練へ消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・区が主催する合同水防訓練に消防署と消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・大田区消防団運営委員会や各種行事を通じて、消防団と区との情報共有を行っている。	引き続き、各種会議等を通じて、状況確認や課題の検討等を行った。	・消防団参加による水防訓練により、公助(区・消防・警察)だけに頼らない水防活動を展開できる体制整備を推進。 また、効率的な水防活動が行えるよう、実践的な訓練を実施。			

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
⑩災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	現状と課題	・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況は未確認であり、地域防災計画に位置付けは行われていないが、区内の災害拠点病院等を含む緊急医療救護所にはデジタル移動通信の配備をしている。	・浸水が想定される区域内の災害拠点病院等の立地状況は確認している。 ・災害拠点病院等への洪水時における情報伝達方法について検討が必要である。	・多摩川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域内に、災害拠点病院等があることを確認している。 ・災害拠点病院をはじめとしたすべての病院が大田区地域防災計画で要配慮者利用施設に指定されている。すべての病院が避難確保計画を作成済み。 ・台風による水害を想定し、災害時グループウェア(区独自システム)を使用し、情報伝達訓練を実施している。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等が立地するが、浸水深が浅く、氾濫しても災害拠点病院等の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・複数の迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・原則として浸水深が低い地区については垂直避難を計画しているが、水平避難が必要となる場合において迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・各病院が避難確保計画に基づく避難を実施できるよう、引き続き情報伝達訓練を行うとともに、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	
		R5年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・洪水浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・災害拠点病院等への洪水時における情報伝達方法について検討していく。	・台風による被害を想定し、情報伝達訓練を実施した。(概要) ●令和4年6月22日～29日(事前準備期間) 区から気象情報等を付与し、各病院が状況を確認する期間 ●令和4年6月30日(本番) 台風が上陸し、各病院は避難確保計画に基づき避難を実施	必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・地域防災計画で指定する災害拠点病院等について、当該計画に基づき有事の際は広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を活用し被害情報等の収集及び伝達を行っていく。	
		R6年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・洪水浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・災害拠点病院等への洪水時における情報伝達方法について検討していく。	・台風による被害を想定し、情報伝達訓練を実施した。(概要) ●令和6年7月3日 台風が上陸。 各病院は、災害時グループウェア(区独自システム)、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を活用し、自院の体制・被害状況を報告。 その後、各病院は避難確保計画に基づき避難を実施し、完了次第報告。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・地域防災計画で指定する災害拠点病院等について、当該計画に基づき有事の際は広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を活用し被害情報等の収集及び伝達を行っていく。	

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関
現状と課題	・浸水予想区域外であるが、止水板等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、駐車場等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外となっている。 ・止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・令和3年度、洪水時における浸水被害を想定し、区庁舎の各機能確保するため、浸水対策工事(「防水板工事」「パネル塞ぎ工事」等)を実施。 ・現段階では「計画規模」の洪水・浸水被害に対して対応が可能レベルにとどまっており、想定最大規模降雨の洪水・浸水レベルへの対応については要検討。 ・大規模災害により長期間停電が想定されるため、災害対策本部が継続的に機能できるよう、非常用蓄電池を増設。	・水害時に拠点となる庁舎において、浸水被害を受ける可能性があるため、止水板等による対策や近隣の区施設への移転により、機能の低下、停止することがないようにすることが課題。 ・上記区施設には、浸水対策の1つとして止水板を用意している。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局	

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑦洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	今後の具体的な取組	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・機器改修時等に、必要に応じて対策を検討していく。 ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・想定最大規模降雨の洪水・浸水を想定した場合の耐水化等の検討 (※対策の必要性、費用対効果及び実施可否も含めて検討)。 ・本庁舎浸水及び非常用電源設備による電気供給停止リスクを想定し、災害対策本部機能を維持するための代替庁舎(応急対応措置)の検討を実施する。	・各流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、耐水化等の対策を検討していく。
		R5年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から新たな浸水予想区域図が公表された際には、必要に応じて耐水対策を検討していく。	・洪水浸水予想区域外となっているが、止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないように耐水対策等を検討していく。	◆代替庁舎(応急対応措置)の機能整備に関する検討 ・災害応急復旧活動を維持するための、ポータブル蓄電池や投光器に関する検討。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないように耐水対策等を検討していく。	・水害時に浸水被害を受ける可能性のある庁舎について、近隣の区施設への移転体制の確認を関係所管と行った。	・引き続き、止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応していく。
		R6年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から新たな浸水予想区域図が公表された際には、必要に応じて耐水対策を検討していく。	・洪水浸水予想区域外となっているが、止水板や土のう等を備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないように耐水対策等を検討していく。	・災害応急復旧活動を維持するための発動発電機・ポータブル蓄電池・投光器等の整備を実施し、有事の際の使用を想定した訓練を実施。庁内全体として、非常用電源の確保を行っていくことについて引き続き検討を行っていく。 ・災害対策本部設置予定の本庁舎が、浸水により機能しなくなった場合の代替庁舎について検討を行った。 ・災害時各部や関係機関等との情報連絡体制を維持するため、最適な通信環境の検討を引き続き実施していく。	・水害時に浸水被害を受ける可能性のある庁舎について、近隣の区施設への移転体制の確認を関係所管と行った。	・引き続き、止水用の土のう等を備蓄し、地下等への浸水に対応していく。

3) 氾濫水の排水に関する取組
氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関
⑧排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	現状と課題	・〇〇を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	・目黒川に道路冠水対策用の排水ポンプを配備している。	・排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ車を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	・各土木管理事務所に可搬式ポンプ等の資機材を配備している。 ・毎年、職員向けの水防資機材研修を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・排水ポンプ等の資機材強化の必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する体制の再検討は適宜行う。	・排水ポンプ等の資機材を配備する体制の再検討は適宜行う。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。
		R5年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備する資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。	・配備されている資機材について定期的に点検すると共に適切に補充などを行い、維持管理に努めている。 ・配備されている資機材を迅速に操作できるように操作技術の習熟に努めている。	・令和2年度に排水ポンプ車を購入し、区として2台の所有とした。また、円滑な排水活動のため、排水ポンプ車操作訓練及び排水訓練を実施した。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・区が主催した市民消防隊員を対象とした訓練を各消防署と連携し実施した。	・現在も、配備している資器材については定期的に点検し、職員を対象に訓練も実施している。 ・水防資機材研修及び排水ポンプ車の操作研修を実施した。	・排水ポンプほか水防資器材を装備済み
		R6年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備する資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプ等の資機材を配備し、道路冠水対策に備えている。	・配備されている資機材について定期的に点検すると共に適切に補充などを行い、維持管理に努めている。 ・配備されている資機材を迅速に操作できるように、関係者で操作技術の習熟に努めている。	・区が2台所有している排水ポンプ車について、迅速かつ適切な排水活動を実施できるように職員を対象に訓練を実施している。 ・配備している資機材について定期的に点検及び補充を行い、適切な維持管理を行っている。	・配備している資器材については定期的に点検し、職員を対象に訓練も実施している。 ・水防資機材研修及び排水ポンプ車の操作研修を実施した。	・排水ポンプほか水防資器材を装備済み

4) その他の取組
その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
⑨堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。	現状と課題	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・沿川通路、河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・台風接近等に伴い、倒木や浸水が発生した際は、倒木除去及び水防活動を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・引き続き、適切に対応していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	
		R5年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・日常から沿川通路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。 ・毎年定期的に河川施設点検を実施している。	・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。また、風水害時には、各河川のハトロール点検を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・日常から沿川通路、河川管理施設の維持管理を実施している。	
		R6年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・区長からの通報なども含め、日常から沿川通路、河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。 ・毎年定期的に河川施設点検を実施し、必要に応じ整備している。	・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。また、風水害時には、各河川のハトロール点検を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・日常から沿川通路、河川管理施設の維持管理を実施している。	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関	
・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の対策	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の対策	現状と課題						【東京都】 建設局、下水道局	
		今後の具体的な取組							

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保		R5年度								
		R6年度								
⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	-防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題							【東京都】建設局	
		今後の具体的な取組								
		R5年度								
⑥適切な土地利用の促進	-不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の情報の共有する。	現状と課題							【東京都】住宅政策本部、建設局	
		今後の具体的な取組								
		R5年度								
⑦災害時及び災害復旧に対する支援強化	-災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 -災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	【区市町村】全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】建設局	
		今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	
		R5年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・国、東京都等が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加した。	・消防の図上訓練に参加し、実践を想定した訓練に参加した。		
R6年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修への参加や訓練の視察を通じて、災害対応に関する知識の習得や組織としての訓練の在り方の把握に努めている。	・国、東京都等が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加した。	・実践を想定した消防の図上訓練や、東京都第二建設事務所管内の排水ポンプ車訓練等に参加した。				
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	取組機関		
現状と課題		・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 ・大田区総合防災情報システムとDISの各機能(避難所、物資関係など)連携について検討、整備する。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】総務局		

○第二建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑨災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 ・災害時に円滑にシステム利用ができるよう、訓練を実施する。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。
		R5年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・災害時に円滑にシステムが利用できるよう、研修・説明会を実施。 ※災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、関係者向けにマニュアルを作成したり操作方法に関する訓練を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・訓練などを通して、DISの操作の習熟に努めている。 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	DISにて災害情報や避難情報を共有している。
		R6年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・災害時に円滑にシステムが利用できるよう、研修・説明会を実施。 ※災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、関係者向けにマニュアルを作成したり操作方法に関する訓練を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。 ・DISにて災害情報や避難情報等を迅速に共有していく。	・訓練などを通して、DISの操作の習熟に努めている。 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	DISにて災害情報や避難情報を共有している。
⑩地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
		R5年度						
		R6年度						
【関東地方整備局】								